

## 指定管理者の指定について

令和6年度七尾市議会定例会12月会議において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
七尾市御祓地区コミュニティセンター	御祓地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市袖ヶ江地区コミュニティセンター	袖ヶ江地区地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市徳田地区コミュニティセンター	徳田地区まちづくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市矢田郷地区コミュニティセンター	矢田郷地区まちづくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市東湊地区コミュニティセンター	東湊地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市西湊地区コミュニティセンター	西湊地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市石崎地区コミュニティセンター	石崎地区まちづくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市和倉地区コミュニティセンター	和倉地区地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市北大呑地区コミュニティセンター	北大呑地区地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市南大呑地区コミュニティセンター	南大呑地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市崎山地区コミュニティセンター	崎山地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市高階地区コミュニティセンター	たかしな地区活性化協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市田鶴浜地区コミュニティセンター	田鶴浜地区地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市中島地区コミュニティセンター	中島地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市能登島地区コミュニティセンター	能登島地域づくり協議会	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
七尾市中心市街地観光交流センター	一般社団法人七尾家	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで